

1. はじめに

近年、農村地域に豊富に賦存する水力、太陽光、風力、バイオマス等の資源を有効活用した、再生可能エネルギーの導入が期待されています。

農業水利施設を活用した小水力発電の導入は、土地改良施設の維持管理費の軽減につながるのと同時に、地球温暖化ガスの排出削減に貢献することから、今後、積極的に取り組んでいく必要があります。



小水力発電所 位置図

2. 西北陸管内における小水力発電の状況

北陸地域は豊富な農業用水量や、急峻な地形による落差の大きな水路が多く賦存するなど、小水力発電導入のポテンシャルは高く、かねてから小水力発電の取り組みが熱心に行われていました。

3. 小水力発電の導入促進に向けた今後の取組

農林水産省では、昨年10月25日に土地改良事業における小水力発電施設の取扱いを見直し、農業用のダムや用水路等の有する水力エネルギーを有効活用するため、土地改良区が設置する小水力発電施設で発電した余剰電力を電気事業者に売電した収入について、土地改良区が管理する土地改良施設全体の維持管理費に充当できるように見直したことを報道発表しました。

また、昨年8月には、『電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法』が成立し、平成24年7月1日から「再生エネルギー固定価格買取制度」がスタートすることになりました。この制度は、水力や太陽光等の再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、買取期間や価格については本年5月頃に経済産業相が決定すると報道されています。

さらに、農林水産省は、2012～16年度の次期土地改良計画の中で、小水力発電をはじめとする再生可能エネルギーシステムを全国の約1000地域で計画する目標を掲げ、売電収入を農家の経営改善策の一部にあてて、原油高などのコスト高や農産物価格下落の影響をカバーし、農村再生を目指すこととしています。

これらの情勢を踏まえ、農村地域に賦存する未利用資源を最大限活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取り組みを推進していくことが重要となってきます。



愛本新発電所(水路式発電)
最大出力:530kw
平成元年12月運転開始



安川発電所(水路式発電)
最大出力:640kw
昭和62年12月運転開始



示野発電所(水路式発電)
最大出力:550kw
平成11年1月運転開始



白中発電所(ダム式発電)
最大出力:910kw
平成10年12月運転開始



上郷発電所(水路式発電)
最大出力:640kw
平成7年4月運転開始



七ヶ用水発電所(水路式発電)
最大出力:630kw
平成16年4月運転開始